

## 令和4年度第2回川崎市公共施設マネジメント推進委員会（議事録）

- 1 開催日時 令和4年11月1日（火）午前9時00分～午前10時35分
- 2 開催場所 第3庁舎12階会議室 ※委員はテレビ会議にて参加
- 3 出席者
  - 出席委員
    - 李 委員、稲生 委員、木村 委員、山口 委員、村沢 委員
    - （欠席 伊藤 委員、眞鍋 委員）
  - 市側出席者
    - 蛭川 総務企画局公共施設総合調整室長
    - 佐藤 総務企画局公共施設総合調整室担当課長
    - 竹下 総務企画局公共施設総合調整室担当課長
    - 今井 総務企画局行政改革マネジメント推進室担当係長
    - 水嶋 財政局資産管理部資産運用課長
  - 事務局
    - 総務企画局公共施設総合調整室 各職員
- 4 議題（公開）
  - 地域ごとの資産保有の最適化について
- 5 傍聴人数 0人
- 6 会議内容（※『太字』は次第における各項目）

### 『開会』

- 事務局より、令和4年度第2回川崎市公共施設マネジメント推進委員会の開催を宣言—
- 開会挨拶（蛭川 総務企画局公共施設総合調整室長）
- 事務局より、事務連絡—

### 【事務局】

それでは、ここからの議事進行は会長にお願いしたいと存じます。稲生会長、どうぞよろしくお願いいたします。

### 【稲生会長】

それでは、次第に従い進めてまいりたいと思います。

本日の議題としましては、地域ごとの資産保有の最適化についてとなっております。進行として、最初に事務局から、資料1と2につきまして説明をしていただきまして、後半、それに対する御意見の時間を設ける、そういった流れで進めてまいりたいというふうに考えてございます。

そうしましたら、事務局さんから説明をお願いいたします。

## 『1 議題』

### ・地域ごとの資産保有の最適化について

(「地域ごとの資産保有の最適化検討を行う地域の優先順位付けの考え方(案)」の市民意見募集の結果について)

(資料1と2について事務局から説明)

#### 【稲生会長】

ありがとうございました。それでは、委員の皆様から御意見を頂戴できればと思います。御意見のある方は挙手でお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

木村委員さん、お願いいたします。

#### 【木村委員】

幾つかありまして、まず資料の1ですけれども、今御説明がありました、いわゆる地域ごとの軸となる検討施設というところなのですが、要するにどのように共通項で軸となる検討対象施設を選定していくのかという、基本的な考え方が示されることが必要だと思います。

その理由は、まず、ほかの自治体の例をとっても、やはり教育施設、学校施設を軸として、その施設に対する複合化を考えていくとか、そういう自治体の例も実際にあります。要は、心配するところは、地区ごとにそれぞれが、それぞれの考え方、尺度で軸となる検討施設というのを選ぶということになると、やはり市全体としての全体的なファシリティマネジメントの方針というのがどうもよく分からなくなるのではないかと、懸念をしています。

私は、検討地区の優先順位を決めることよりも、むしろ、ここで軸となる施設は、どういう施設を軸としていくのかとか、その市全体の考え方を集約していくことのほうが、重要ではないかと考えています。

それから、もう一つの理由は、この今のイメージでいくと、どうしても複合化をすることが中心になっていくのではないかと思います。ほかにも、ファシリティマネジメントの方法はいろいろあるわけです。例えば民間譲渡をすとか、あるいは転用をすとか、そういう民間譲渡や転用の検討というのが、どうしてもこの発想だとあまり力を入れられない形になるのではないかと、そういうことを懸念している次第です。

ということで、ここをやはり共通的な考え方をより明確にしていくべきではないかというのが1つ。

それから、次に資料の2番ですが、意見の中で、非常にいい意見を上げていただいているというふうには私は受け止めています。それに対して、A、B、C、DのDというのは、要は当面はこの意見を政策に反映をすることはしないという意味と受け止めています。しかし、例えば意見の1から3までは、要はこの地域選定の基準というのが少し分かりづらいのではないかと。ああいう偏差値を使ってやっていくというやり方が、説明の仕方が分かりにくいというよりは、基準の設定の仕方が少し分かりにくいと、そういう意見として受け止めたほうがいいのではないかと思います。

それから、意見の4番ですけれども、これも、要するに意見としては、福祉施設、行政施設というのが重要なので、例えば市全体の延べ床面積は当然減らしていかなければいけないけれども、その中でのプライオリティーといいますか、全体のパイは少なくしていくことを前提に言われているのではないかと思います。つまり、全体の床面積を増やしてほしいという趣旨ではないと、私は受け止めていますので、少なくとも、Dではないのではないかと。C以上で扱ったほうがいいのではないかと、そういういい御意見だと思います。

それから、意見の5も、これも重要な意見だと私は思っています。つまり、地区ごとに、例えば福祉施設の床面積とか、機能が比較的多いところとか、少ないところとか、いわゆる地区ごとの施設の機能に差があるのではないかと。そうだとしたら、そういう施設ごとの機能の水準も少しずつそろえていくように配慮すべきじゃないか、そういう趣旨ではないかと私は思っています。

そうすると、例えば地区ごとの住民1人当たりの福祉会館の床面積はできるだけそろえていくとか、そういう趣旨の御意見ではないかなと思いますので、これもDではないのでは、C以上にしているのではというのが、私の意見です。

取りあえず、以上になります。

#### 【稲生会長】

木村委員さん、ありがとうございます。いろいろと多岐にわたる御指摘があったかと思えます。

まず、資料1に関しての御指摘ですけれども、事務局の基本的な方針のところ御意見があるという理解が正しいのかと思いますけれども。地区ごとにそれぞれの考え、あるいは尺度で選ぶという、市全体のファシリティマネジメントの方針が不明確になるのではないかと。むしろ、検討地区ごとに優先事項を決めるというより、市全体の考え方、例えば学校施設を中心とするとか、福祉施設を重視するとか、おそらく木村委員さんの御趣旨だと思うのですが、何かその辺の基本的な考え方自体を決めた上で、各検討地区でどういった、統廃合するなり、あるいは施設をまた組み直すことを考えるとかということを考えていくほうが生産的ではないのか、こういうふうに私は伺いました。

さて、ちょっと厳しい御意見だと思うのですが、事務局から何か、いかがでしょうか。

#### 【事務局】

ありがとうございます。木村委員のおっしゃるとおりでして、確かに地域ごとの実情を踏まえた取組というのは必要ですけれども、それをあまり踏まえ過ぎると、逆に市として統一感がなくなるというのは、私どもも認識をしております。ですので、こちらの資料の1の5ページ目にございますとおり、では軸を何にするのかということ、やはり客観的な指標が必要なのかなと。

まさに、前回も木村委員から御意見を頂いた、優先順位付けの際の点数というのが非常に重要になると思っています。これは4指標で、それぞれ合計で満点7点になりますけれども、ここで当然高い施設を基本に軸としていくという考えであれば、基本的に、どの地域であったとしても、施設目線で、この施設が対象になるというのを客観的に示せると思います。

そうすると、各区ですとか、所管課と話すときにも、なぜそれを選んだのかというときに、客観的にこうだからという説明もしやすいのかなと思っています。こちらの資料にあるような、点数上位の施設をまず基本として、軸を選ぶという考え方をとりたいと考えています。

資料1の5ページが全体のイメージとなっています。確かに少し、基本的な考え方がどこにあるのかというのが分かりづらいものになっています。今後、各局も動くに動けないかなと思いますので、こちらについて、頂いた御意見等を踏まえて、もう少しブラッシュアップしていきたいと思っております。

#### 【稲生会長】

客観的に見ていくというところで、1ページ目の右下にあるような4つの指標群、規模、老朽度、利用状況、在り方ということで、前回もかなり議論があったところですけども、これで見えていきましょうというところを、事務局としては強調しているわけですね。確かに一定の客観的な指標がなければいけないというのは大事だと。

一方で、木村委員さんは、そうは言っても、老朽度、利用状況のような指標だけで、もし仮に各地域、これでどれを軸にしていくのかと決めるのであれば、それは正直言って地区ごとにばらばらになってしまうところになるわけです。

一方で、事務局が4つ目の施設の在り方等ということで、行革プログラム等、言ってみれば政策として、この地域にはどういったサービスを重点的に提供していくのかということも加味するというところで、この施設の在り方等というのを入れているわけですね。だから、もしかすると、木村委員さんの御意見にちよつと、かつ、事務局が言っている客観的な設定をしていこうという、折衷するならば、例えば施設の在り方みたいな政策的な方向性、この部分のウェートを少し上げてやるという方向があるかもしれない。

木村委員さん、どうでしょうかね。よろしく御意見をお願いします。

#### 【木村委員】

このネーミングの軸となるというのが、いささか誤解を呼びがちだと思うのです。普通に読むと、そこは残して、そこを中心に統廃合とか、複合化とかを考えるというふうにイメージしてしまうのですが。ただ、今の事務局の御説明だと、要するに点数が高いところがそうなる可能性が高いというのは、要は面積が広くて、古くて、あまり使われない施設、そうなるわけですね。

ということは、相当程度、そういうものは転用とか、民間譲渡とか、そういう処理をするという、そういう意味合いになるわけですけども。そういう方針だというのは今初めて分かりました。そうだとすると、やはりネーミングが違うのではないのかなと。軸となるというのは、誤解を呼ぶのではないかなと思います。

それから、やはり複合化だけではなく、民間譲渡や転用も有力な選択肢としてあるというのが、もうちょっと分かるような考え方をはつきり示したほうがいいと思います。

#### 【稲生会長】

ありがとうございます。さらに、事務局からいかがでしょうか。今もなかなか貴重な

御意見、木村委員さんから頂いたと思うのですが。民間譲渡や転用というのは、確かに今の軸となる検討対象施設だと、統廃合、複合化をしていこうということだけのベクトルが確かに見えがちだなということもありますので、民間譲渡、転用という可能性も、この検討の中から出てくるような、書きぶりなり、工夫いただくといいのかと思うのですが。

**【事務局】**

ありがとうございます。おっしゃるとおりで、軸となるというのは、資産マネジメント第3期実施方針にそのような書き方をしており、そのままそれを使わせていただいております。確かに軸ということだと、それを残すということになりかねないというのは、まさにおっしゃるとおりだなと思っております。

うちどもとしても、この名前にこだわっているということではないので、来年度進めるに当たっては、もう少しネーミングで誤解を受けないような形で検討しようかと思っております。

複合化だけじゃなくて、民間譲渡もあるし、転用もあるし、当然多目的化もあるしということ、最適化全般を指すようなネーミングというふうにしていきたいなと思っております。

**【稲生会長】**

ただ、軸となる検討対象施設は、いずれにしても決めていかなくちゃいけないですよ。だから、1つ、確かに木村委員さんのおっしゃるとおりなので、例えば図の中に、それこそ民間譲渡とか、そういったようなものも書き込んでいくのがいいのではないですか。

だから、やはり軸自体を否定するという趣旨ではないと思っておりますので、この図の中で、例えばA中学校区のある建物については民間譲渡するとか、そういうことも見させていくような形であればいいようにも思いますので、ちょっとこの点は、後ほど検討いただければよろしいかなと思います。

**【事務局】**

ありがとうございます。

**【稲生会長】**

それから、先ほど資料2の御指摘もあるのですが、ちょっとそれは一旦置きまして、今の部分に関して、ほかの委員さんからも御意見を頂戴したいと思います。

李委員さん、どうでしょうか、今の資料1に関する木村委員さんの御指摘について、何か御意見があればと存じますが、いかがでしょうか。

**【李委員】**

木村委員のおっしゃることのとおりだと、私は思います。だから、全てをバランスよく公平な立場で意思決定しようとする、最初から市全体で区切る必要があるのかと。

ただし、となると、逆に市全体を地区区別しないで、全体を網羅してやってしまうと、またそこでも偏りが発生することがありますね。なので、そっちばかりやっていて、ここは何もしないという話も出てくることもあり得ます。ですので、それを、先ほど委員長が

おっしゃったように、折衷案として考えると、全施設を棚卸しして、物理的な老朽化評価と、利用状況評価をしながら、全施設の棚卸し評価結果を各地域に落として、それを両方使うというパターンが、折衷案のような形になるのではないかなと思います。

この地域1が優先順位として出てきたとして、地域2で建物として問題のあるものに関して、別途の対応として早急な対応をするような、そのような流れが今の川崎市の流れじゃないかなと思います。

ですので、そのような意味で、必ず100%満足できる案ではないですけど、様々なことを考慮して、折衷する案に近づいているように、私は認識しています。

以上です。

#### 【稲生会長】

ありがとうございました。どうでしょう、事務局からまた何かコメントございますか。

#### 【事務局】

ありがとうございます。今、李委員がおっしゃったとおり、完全にその地域だけじゃなくて、市全体の全施設を網羅して老朽度を評価していくというのは、非常に重要だなと思っております。そうすることによって、その地域に、モデル地域以外のところで、老朽化した施設を検討していく際に、どこの地域のどの施設をやるというのが、網羅的にできるのかなというふうに思っております。

そちらについては、うちどものほうでも全地域を網羅するような取組というのは進めていきたいというふうに考えております。

全体を網羅することのバランスと、地域にあまり特化してはいけないというところのバランスのとり方というのはすごく難しいなと思っております、そこはまた、いろいろ御意見を伺いながら進めていきたいなと考えております。

#### 【稲生会長】

ありがとうございました。私、千葉市のほうでも同じような資産マネジメント関係の委員をやっているのですが、川崎市さんよりも早く個別の老朽化施設の棚卸の検討システムみたいなものは立ち上げて、ミクロ的には、客観的な指標で計画的な保全をすとか、見直すとかという方向性がばつと出ているのですが、いざ、周辺の施設をどう統廃合するかというところのシステムがまだ構築してなくて、結局、点の状況で終わっています。

この施設はこの施設とくっつけようということで、個別に動いてはいるけれども、それが、全体としてどういう方針でということまでは立っていないような状況で、今ちょうど苦しんで検討なさっているような状況です。ですから、そこの部分に行くためには、先ほど木村委員さんがおっしゃったような、ある程度割り切りという、川崎市さんとして重点的に、どの施設群というか、これを取り上げていくみたいな、大方針というのが本当はなくてはいけないということだと思います。

ですので、折衷の言い方がいいかどうか分かりませんが、ミクロの部分で客観的に見ていくということと、あとは市の長期計画なり、行革プランでもいいけれども、こういったような上位計画みたいなものを利用しながら、どの施設群を重点的に見ていくと

いうところを、バランスよく検討していく必要があるのかなという感じはいたしますね。

このほか、委員さん、いかがでしょうか。

山口委員さん、何か御意見があれば、よろしくお願ひいたします。

**【山口委員】**

確かに市内全体でバランスをとって、かつ、地域ごとに検討していくというのは、必要ですけど、大変難しいことだと思います。それで、今回4つ、地域を選ばれていますが、その他の地域で7点満点のような施設というのはどれくらいあったのでしょうか。要するに、選ばれた4つの地域以外で、やはりこれはちゃんと修繕とかしていかなければいけないという、7点という施設はどんな施設が多かったのでしょうか。

川崎市の中で7点満点の施設が、何か一定の施設の性格を持っていたら、それを基準にできるのではないのでしょうか。

**【事務局】**

今確認したところ、全部で7施設ございまして、傾向としては福祉施設が半分ぐらいです。こども文化センターですとか、老人福祉センターというところですね。あとは、市民利用施設もございまして、特定の用途に偏っているということでもないですけれども、傾向としては若干福祉施設系が多いかなというところがございます。

**【山口委員】**

そうですか。軸の方向性を、点数から少し見えないかなと思ったのですが。

**【事務局】**

そうですね、7点だとあまり見えないですけれども、6点の施設だと、老人いこいの家ですとか、老人福祉センターが割と多い。半分ぐらいです。やはり結構老朽化しているということと、相対的に利用率が低いというところもございます。規模も、一定、200平米以上あるような施設がございますので、当然そこは行革プログラムの在り方として検討を求められているところで、割と相対的に高くなっているかなというところがございます。

**【山口委員】**

6点の施設も、選ばれた地域ではなくても、考えていくべき軸の1つとして考えるという方向もあると考えます。

以上です。

**【稲生会長】**

ありがとうございました。では、この点は回答いただいたということでよろしいでしょうかね。

このほか、いかがでしょうか。村沢委員さん、何か、感想でも結構ですが、ございましたら、御意見いただければと思います。

### 【村沢委員】

市民目線というか、利用者目線になってしまうのですが、何でその地域が優先なの、何でその施設が優先なのというところで、4つの指標を示して、そのとおり進めていく中で、やはり指標の上に川崎市さん側の今後の目指すべき方向というか、軸となる、文化交流であったり、文化的な行事であったり、お子さんが優先とか、老人が優先とか、川崎市さんが目指す今後のビジョンというか、文化的な公共施設の在り方という、具体的な何かがあって、さらにその下に指標があって、という考え方があったほうが、何でその地域が優先とか、その施設が優先かという疑問があまり出てこないのかなと思うのです。

あとは、この4つが、優先順位って非常に決めづらいし、なかなか分かりづらいところだと思うので、進めていく中でぶれていくようなことはないのかなとか思うのですけれども、どうでしょうか。

### 【稲生会長】

ありがとうございます。これも重要な御指摘だと思います。事務局から何かコメント、ありますでしょうか。前段について、川崎市のビジョンみたいな、そもそものところがやはりあって、その下に指標群があるのではないかということですね。

この点は、実は指標の4つ目の在り方のところに、恐らく川崎市のビジョン的なものも一部反映しているでしょうから、規模から在り方までの指標を並列的に捉えていいのかどうかというふうに、もしかすると置き換えられるのかもしれませんが。

それから、今後ぶれていくかどうかということに関しては、確かに本当に村沢委員さんの御指摘のとおりだと思いますし、懸念だと思いますので、事務局からコメントいただけますでしょうか。

### 【事務局】

ありがとうございます。まず1点目の、目指すべき政策ビジョンが上にあつてというところでございます。こちらについては、うちども、総合計画の中で、例えば高齢者施策ですとか、子供向けの施策ですとか、様々な施策を挙げていて、それはやはりそれぞれ進めていけないといけないというようなところなので、この施策を重視してというところはなかなか難しいのかなと。

ですので、全市の施策とどうバランスをとっていくのか。それぞれ縦系列で施策があつて、それを地域の横系列でどうバランスをとっていくのかなというのは、全市単位で議論を進めていかないと、何かの施策に偏りが出たりするので、そこは総合計画を見て、地域の実際の最適化の状況がその施策と合っているかどうかというのを確認しながら進めていく必要はあるのかなというふうに考えています。

もう一点は、ぶれるかどうかということですが、一応今4つの指標があつて、先ほどのお話がありましたけども、点数の高い施設を軸として進めていきます。進めていくというような状況で、ここはぶれてはいけないのかなと思っています。ぶれてしまうと、やはり地域ごとのそれぞれの実情といいますか、それぞれの思いというのが優先されてき過ぎてしまうというところがあるので、そこはやはり客観的にこうだよというのを、最初の考え方を示すというところにつながってくると思うのですが、こういう考え方でやって

いるというのを明確化した上で進めていく必要があるかな、それによってぶれないようにしていかないといけないかなというふうには考えています。

以上です。

#### 【事務局】

ちょっと補足で、例えばホールなどで議会報告などを行った際などでも、例えば川崎市は文化振興施策とかを計画としても持っているので、そういうことをちゃんと、公共ホールの見直し、在り方検討をしつつ、一方で、違う部局で文化振興施策をやっているというところもあって、そこはしっかり踏まえるようにというところもあると思います。

もちろん、今、申し上げたように、市の総合計画があって、いろいろな事業と施策があるという中で、これは公共施設としては利用状況なりを踏まえつつ、今後、検討していくというところをしっかりと根っこに持ちながらやっていくというところで、今、村沢委員がおっしゃっていた施策との関連とか、あと、指標を設定して、今後ぶれないかという辺り、その両方のところについて、利用実態を見ながら、公共施設から施策が入るわけでもないので、施策があって、それを実現するためにどういう公共施設が必要かというところなので。

以降、ぶれてはいけないなというのは、利用状況なりをしっかりと見つつ、使われてないというところが総体的に見えるようなところは、どういう形で今後施策に沿って公共施設を整備していくかというのを検討していくということ、しっかりと考えながらやっていきたいと思っています。

以上になります。

#### 【稲生会長】

ありがとうございました。いずれにしても、1回シミュレーションをやってみないことには、市の考え方でいけるかどうか、本当にぶれないのかどうかというのが見えてこない部分もあるかなというふうに思います。

村沢委員さん、どうでしょうか。今、取りあえず事務局からリプライがありましたけれども、よろしゅうございますか。

#### 【村沢委員】

はい、大丈夫です。

#### 【稲生会長】

ありがとうございました。それでは、まだ、木村委員さんからの御意見、検討が残っておりまして、資料2についての御意見がございました。地域選定の基準が分かりにくいという御意見があるとか、意見4ですけれども、延べ床面積をどうするのかということ。これについては、事務局の取扱いとちょっと違って、C以上で扱うほうがむしろいい、こういった御意見、大事ではないかということ。

あるいは、意見5についても同様にございましたけれども、福祉の機能に差があるのだから、地域ごとにそろえるといった配慮が必要だ。地域ごとの住民の面積、住民割の面積

を考えていくべきではないかといったようなことで、これも重要な御指摘なのだから、C以上ということで、事務局としては捉えたほうがいいのではないかと、こういうような御意見がございました。

ところで、これはまだ公表した資料ではないですね。

**【事務局】**

まだ公表はしていません。

**【稲生会長】**

分かりました。そうすると、どうでしょうか、木村委員さんから非常に貴重な御意見を頂いているわけですが、事務局としてはどうなさいますでしょうか。

**【事務局】**

ありがとうございます。まず、うちどもの考えとしては、この4番の御意見の趣旨としては、福祉施設、行政施設を優先して拡充してほしいところが肝だというふうに思っています。ただ、右側にあるように、福祉行政というのを、それだけというか、そこを優先するという考え方に、初めから立っているわけではないと。

そこは、やはりその地域の状況等を見ながら、施設の適正配置を考えていくということで、Dというふうにしていただいております。少し今、御意見を頂いて、Cでもいいじゃないかというところ、プライオリティーの話だというようなお話も頂きましたので、少し扱いについては検討した上で、また再度、こちら、お示しをしたいというふうに考えております。

5番目も同様でございます。こちら、老朽化が優先されるべきというところを捉えておりましたので、4つの指標のうちどもとしては考えているということで、Dにしたところでございます。少しその捉え方を変えるというので、床面積をそろえるべきじゃないかとか、地区ごとの規模の水準をそろえるべきじゃないかという視点に立つと、確かにその参考というような形にも捉えられるかなと思いますので、ちょっとこちら併せて、扱いについてまた検討させていただいて、4と5、こちらはまたC以上にしようかどうかの検討をさせていただいた上で、またお示しをしたいというふうに考えております。

以上でございます。

**【稲生会長】**

検討、よろしく申し上げます。木村委員さん、今のような、事務局の対応でよろしいですか、検討するという事なので。

**【木村委員】**

はい、結構です。あとは、A、B、C、Dというのは、ここをあえて公表用のものにしていただくということも含めて、要はせっかくな意見が上がってきているので、今後もこういう市民の方のモチベーションが維持されるような、そういう公表の仕方を工夫されるといいと思います。今日のところはここまでしておきます。

**【稲生会長】**

ありがとうございました。委員の皆様、ほかにどうでしょうか。今のパブリックコメントに関して、ほかにもし気づいた点があればということ、あるいは、ほかの点でも結構ですけれども、御意見や御感想があればと思います。

李委員さん、お願いします。

**【李委員】**

ありがとうございます。パブリックコメントは、自治体の政策方針を推進していく中で、すごく重要なプロセスの中の1つだと思うのですが、頂いた意見が3通ということが、私は問題だと思います。ほかのところでも同様なことを言っていますが、場合によっては、1通、あるいはゼロ通のところも結構あります。

川崎市のようなところで、3通というのは、これは内容の問題じゃなくて、やり方に大きな問題があるのではないかというふうに思います。この内容は、結構難しい内容で、市民のほうで、この政策の内容を自分で読み込んで、その内容に応えるには、ものすごい学習能力を持っている方、あるいは専門的な知識をある程度持っている方じゃないと、回答できないのではないかなと思います。

だから、こういうことをパブリックコメントで募集して、ちょっとやってみようかと思っても、中身を見て、諦めてしまう方々が多いのではないかと。この3通ということで、この中での内容は大変貴重ですけど、結果として、市民全体の立場の違うバランスをとった意見は募集できていないのではないかなと思います。

だから、その結果を踏まえようとする、それが偏ってしまうということにもつながる。このパブリックコメントの6件に書いてある内容の中でも出てくるのが、十分に分かりやすい説明とか、分かりにくい、説明が必要、そのような意見が多いです。

だから、学習能力の高い方々でもそういうことを感じるということですから、これをオープンにして、どうぞ皆さん、興味ある方、参加してくださいと進めるよりは、今後、資産マネジメントゲームとかいろいろな取組を活用して、市民に説明し、そこに参加した方々に積極的にこのパブリックコメントを出してもらような方向性に進められればいい。

つまり、説明を全然聞いてない方々、ランダムに全市民にお願いしますというよりは、きちんと何かしらの説明会、あるいは資産マネジメントゲームに参加して、十分に直接、市の状況とか、このような方針について説明を聞いて、それに関して意見交換をした方々が、このようなパブリックコメントに参加するような流れのほうが、もうちょっとたくさんの方々のパブリックコメントに参加する、あるいは立場の違うバランスのよいパブリックコメントの結果になるのではないかなと思います。

以上です。

**【稲生会長】**

李委員さん、大変貴重な御意見ありがとうございました。事務局から何かコメントございますでしょうか。

### 【事務局】

ありがとうございます。委員のおっしゃるとおりでございまして、今うちのほうでも、先ほどおっしゃっていただいた資産マネジメントゲームのワークショップ、こちらに参加された方が40人ぐらいいらっしゃり、その方々に対してこういったパブリックコメントをやりますという話を、2度ほど御案内をさせていただいていたのですが、その方々からの意見は出てこなかったというところですよ。

何が原因だろうと考えると、やはり今、委員がおっしゃるように、少し地域の取組、地域ごとにやりますという取組、時間の都合上、表面的な説明に終始してしまったので、少しそこを若干でもいいので掘り下げて説明をした上で、パブリックコメントという言い方にすれば、もう少し出てきたのかなと。

今後パブリックコメントをやるのであれば、実際に地域ごとに進めていく際に、この取組でいいですかということをする形になります。その際には、実際は地域に入っていくって、こういう取組をしています、こういう考え方で、こういう方針をつくっていますというところを、もう少し掘り下げて説明をする必要があると感じます。ただやっています、パブリックコメントをやりますということじゃなくて、こういう趣旨でやっていますというところを掘り下げて説明した上で、パブリックコメントを付して、多くの意見を頂けるようにしていかないといけないなというふうに、改めて思った次第でございます。

以上です。

### 【稲生会長】

ありがとうございます。いずれにしても、4地域でしたっけ、優先地域を選定していくわけで、これは市民の皆様公表していくわけですよ。ですから、そういうことになりますと、例えばワークショップをするとか、マネジメントゲームをその地域の方にお声かけして、実際になるべく参加していただくような形で学習をしていただき、かつ、丁寧に説明し、それで意見交換するなり、アイデアをもらうというような、こういうフェーズが今後、必要になってきそうですね。

そこら辺は市の内部で御検討いただくといいのではないかと思います。そうすると、方針がぶれる、ぶれないとか、あるいは木村委員さんがおっしゃったような、もうちょっと大所高所の観点で、この地域の政策はこういうことをやろうとしている、老朽化している施設はこういうふうにしていくというような、もうちょっとストーリー仕立てが明確になってくると思うし、住民にも伝わっていくと思うし、いろんな意見も取りやすくなっていくのではないかなという感じもします。ここから先はしんどいところかと思しますので、市の皆様には、一汗かいていただくことが求められるのではないかなと、こういうふうに思いました。

このほか、いかがでしょうか。何か御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、進行確認をさせていただきます。本日、いろいろと御意見を頂戴いたしました。中身についてはすけれども、いろいろ議論とか、調整を要する状況だというふうに考えられますので、本委員会の閉会后に、また私と事務局との間でいろいろと議論を続けまして、それを踏まえた形に、恐らく案の内容をもう一度、一部修正していただくことが必要かなというふうに考えております。

事務局のほうで修正いただいて、メールで委員の皆様には修正内容に関するお伺いを立てさせていただくと、このような形で進めさせていただければと思います。委員の皆様、よろしく御協力をお願いいたします。

それでは、続きまして、次第の2に入ります。報告事項といたしまして、最初に事務局から資料3、それから4に基づいて説明をいただきまして、後半、それに対する御意見の時間を設ける。そういった流れを進めてまいりたいと考えてございます。

それでは、資料3から順に事務局から御説明をお願いいたします。

## 『2 報告』

- ・公共ホールのあり方検討の進捗報告について
- ・(仮称) 資産マネジメントゲームの市民向けワークショップの開催結果について

(資料3と4について事務局から説明)

### 【稲生会長】

ありがとうございました。皆様から感想があればと存じますけれども、公共ホールに関する分科会に関しましては、形式上は、分科会という位置づけではありますけれども、我々の親委員会から、何か意見を言うというような立てつけにはなっておりません。ですから、コメントを皆様から頂くという形にならざるを得ないということです。

そういう意味で、気になるところは、ホールだって公共施設じゃないかと、皆さん、お思いになるわけでありまして、取りあえず今回、ホール部会のほうでおやりになったことというのは、利用者の視点、利用団体さん中心になりますけれども、がどういう機能を現状のホールに求めているのかという点を整理したと。

事務局としては、言ってみれば、需要サイド、デマンドサイドから見て、今あるハードを例えばこういうふうにくっつけることができるのではないかとか、この機能はこう持つていけるのではないかとというような、そういったような検討をしつつあるということが、まず1つあります。

一方で、ホールの機能面に注目した場合には、当然のことながら、違う公共施設、例えば、極端に言えば、今の老人いこいの家に諸室があって、そこでホールで行っていた練習をすることだってできるわけですね。つまり、そうなってきますと、我々の親委員会とも関係性が出てくるということになりまして、なかなか複雑な関係にあるということを御理解いただければというふうに思います。

さて、皆さんから何か感想、あるいはホール委員会、部会のほうでこういった点をもっと注意するといったのではないかとというような、御参考になるような意見があればと思いますけれども、いかがでしょうか。それから、マネジメントゲームでもお願いいたします。

木村委員さん、お願いします。

### 【木村委員】

すみません、今、委員長から全体の御説明をいただいたので、そのことを前提に、今日

の時点で気がついたこととといいますか、少し気になるところということで、感想の形で述べさせていただきたいと思います。

1つが、このホールの在り方の後半のほうで、最終的なイメージとして3つのパターン、パターンA、B、Cというのを御説明いただいたところです。ただ、これだと、要するにホールとホールとの間で今後の機能のシェアというふうに印象を受けるのですが、一方で、市民から頂いた意見で、(5)の具体的な意見という中でも、やはり例えば休日の学校施設をもっと使えるのではないかとか、そういう御意見も頂いているようです。

そうすると、やはりホールとホールだけじゃなくて、例えばホールと学校施設との機能のシェアとか、そういうことも視野に入れて、最終的な報告をまとめていかなければいけないだろうと、そういう感想を持ったということが1つです。それから、そのことについての方針がもしあれば、この後、教えていただきたいと思います。

それから、2番目が、やはりこちらも少し気になるのが、先ほどとやや類似しているのですが、資料の3ページ以下の5番の具体的な意見と、市の考え方というところで、対応の区分等が書かれています。こちら、私は非常に貴重な意見が数多く寄せられているというふうに思います。例えば、意見の多い4番でいうと、休日の学校施設等を使えるのではないかと。こういうのも、やはりDではないのではないかなと、C以上ではないのかなという感想を持ったところです。

それから、意見の10番とか、全体の方向性の話で、むしろ利用度の少ないところは整理をして、未来への投資に集中すべきであると。非常にいい、貴重な御意見で、これもDではないのではないかなと。

それから、それと同様に、15番の御意見等も、これもやはり何らかの民間処分等もしながら、ただ、公共が何らかの関与を残しておく、こういう手法なども恐らくは市としても想定しておられるのではないかなというふうに思います。それも、Dではないのではないかなと、そんな感じを持ちました。

それから、意見の21番についても、これもやはり実際の練習の頻度と、それから実際の催しの頻度は区別して考えるべきであると。これ、実際に、そういうことも念頭に入れた作業をしておられると思いますので、これもDでお返すより、もうちょっと違う、C以上の評価があったのではないかなと、そんなようなイメージを持っています。

それから、今度は後半で、要は利用料金のところで、少し大きく言うと、利用料金を今より上げてほしいという意見と、下げてほしいという、両方の意見が上がっていると。それから、市民を優先させてほしいと。つまり、市民の料金をそれ以外の利用者の料金よりは安くしてほしいと、そういう趣旨の意見が複数上がっていると思います。

それで、この点については、やはり全体として、市の統一したスタンスというのを、いろいろ配慮もあるのですが、もう少し統一性を持って答えていったほうがいいのではないかなというふうに思いました。

1つは、まずは利用料金を引き上げるか、引き下げるかということについては、これ、ちょっと後でお答えをいただきたいのですが、恐らく受益者負担ということに触れておられる以上は、これは引上げをすると、そういう基本的な方針を恐らく持っておられるのであろうと思います。そうだとすると、やはり引き上げてほしい、引き下げてほしいという、いずれの意見に対しても、適正な受益者負担で、将来引き上げていく必要があるとい

うことを、要はできるだけよく表現は練った上で、そこは統一的な答え方をしていく必要があるのではないかと。

そうすると、受益者負担の適正化ということで、引き上げていくというのであれば、時折使われている市の税金の負担でつくられていますというフレーズがあるのですが、これはむしろ、逆の説明をする際に使うフレーズで、むしろ利用料金全てで賄うのは難しいですと。地域文化の振興のために、一定の税金は使いますと、そういう文脈で使うときに使うフレーズなので、要は、表現だけ見ていると、いずれが市の基本的スタンスなのかというのがいささか分かりにくいということがあります。

それから、もう一点ですが、市民にだけ料金を引き下げてくれというような趣旨については、少しストレートな意見を頂いているという感じもあります。ただ、やはりそういう意見に対しては、地方自治法の244条という規定があつて、要するに公の施設については、不当な差別的取扱いをしてはいけないということになっているので、これが原則ですということは、やはりきちんと説明すべきではないかなと。

何かちょっと意見ごとに、少し表側を合わせた表現をとっておられる印象がありますけれども、やはり一定の制約があるということは理解していただきたいということは、きちんと説明すべきではないかなと感じた次第です。

以上です。

#### 【稲生会長】

ありがとうございます。大変貴重な御意見、コメントをいろいろ頂きました。基本的には、ホール委員のほうにお伝えいただくということになりますけれども、今の時点で事務局からコメントを頂けること、ございますでしょうか。時間も押しておりますので、簡単をお願いいたします。

#### 【事務局】

はい。まず初めの、学校施設の活用につきましては、各モデル地域しかりなのですが、学校施設も見ながら、例えば空き教室等があれば、ホールに使っている用途を見ながら、転用の可能性があるか、ないかというのは、検討の中でしっかり確認していきたいというふうに思っております。

また、今回のホールのパブリックコメントにつきましては、今、木村委員のほうから区分のところで幾つかどうかという御意見を頂いたのですが、今回につきましては、報告確定をさせていただいておりますので、修正等を行わないものですが、頂いた御意見につきましては、Dがついているものについても、今後、それを酌み取らないとか、そういうことではなくて、参考意見としてしっかりとこちらのほうでも把握していく予定ですので、その辺りを御了承いただければと思います。

また、利用料金のところにつきましては、ホールの検討に当たって、議会等からも料金の適正化、あるいは引下げ、両方の意見を頂いております。財政部局のほうとも、在り方検討を出すに当たっては、料金のところの考え方については、市の方針等を改めて確認しながら、ホールの在り方のほうをまとめていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**【木村委員】**

すみません、1点だけ確認させてください。将来的には、料金を引き上げていく方向で考えているということでしょうか。

**【事務局】**

受益と負担の適正化という中で、施設ごとの運営のコストですとか、そういった辺りを見ながら、また、公共と民間の役割というのを踏まえながら、ホールごとに料金設定を行っておりますので、一律に引き上げるというところまではお示しはしないと思うのですが、引き続き、施設ごとにその施設の特性を踏まえながら料金設定を行っていくというふうなことを、今考えております。

以上です。

**【木村委員】**

少しそこはよく分からないところがありますが、受益者負担を強調して答えている部分もあるので、これを見ると、基本的には、今までの受益者負担の考え方が十分ではなかったという認識があるというように、市が考えているように受け止められますけれども、そうでもないということなのでしょうか。

これは、これ以上続けても難しいかもしれませんので、最後ちょっとコメントだけ頂いて終わりたいと思います。

**【事務局】**

市の今までの受益者負担の考え方が誤っているというようなニュアンスで、今回、回答したつもりはなかったのですが、ただ、今後、ホールを見直しした後の適正な料金というのはどういう形が良いのかというのは、やはりしっかり見ていく必要があるというふうに考えております。

**【稲生会長】**

ありがとうございました。

山口委員さん、手を挙げておられましたので、コメントをお願いします。

**【山口委員】**

小委員会ということで、今回は委員会からのコメントということですが、ホールA、ホールB、ホールCをいずれ、存続、統合、転換の3パターンに判断するようですが、ホール等を含む複合不動産の最適化判断と、いずれは一緒になっていくものですね。ということが1点と。

それから、ホールについて、それぞれ持っている設備を分類されていますが、その後、各区に適切に配置されることも検討された上での、統廃合とか、転用ということでしょうか。重なっているところなどを集約していくとは思いますが、そのときに、各区にバランスよく配置することも意識してほしい。

以上です。

**【稲生会長】**

事務局から御回答、お願いします。

**【事務局】**

1点目の今の山口委員の御質問は、ホールの検討と、地域の検討との整合という趣旨で。そうですね、いろいろな公共施設総合調整の中でも検討をいろいろやっているというところで、ただ、最終的には、もちろん同じ部署でやっている取組というところで整合を図りながら、考え方を踏まえながらやっていくというところでございます。

2点目は、今ホールの検討の中で、基本的な考え方の中で、市域を4つのエリアに大別してという形でのエリアの示し方をしているのですが、そういった中で、南部、北部の施設の偏りというのも一方でございますので、南部のほうが、やはり川崎市は施設数が比較的多くて、北部のほうが比較的少ないという状況がございますので、区ごとの状況もそうした中で見ながらの検討になっていくと思っております。

**【山口委員】**

ありがとうございます。

以上です。

**【稲生会長】**

ありがとうございました。議論は尽きないところではありますけれども、時間がかなり押しておりますので、本日の議論はここまでとさせていただきたいと思っております。

それでは、事務局に一旦司会をお返しいたします。

**【事務局】**

それでは、長時間にわたりまして御審議いただきまして、ありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第2回川崎市公共施設マネジメント推進委員会を終了いたします。

なお、次回の第3回委員会につきましては3月頃に開催させていただく予定でございます。

また、委員会の開催に向けまして、また適宜Z o o m等を用いながら、各委員の皆様事前に御説明差し上げる機会を頂戴したいと考えておりますので、引き続きよろしくご願ひ申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

— 了 —